

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成30年度（2018年度）第7回（定例会）

署名人 本仲 範男  
教育長 田端 一正

開催日時 平成30年（2018年）7月10日（火）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時32分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

〔教育長・教育委員〕

田端一正教育長、本仲範男委員、比嘉佳代委員、喜屋武裕江委員、平良浩委員

〔事務局職員〕

【生涯学習部】屋比久猛義部長、山内健副部長

（総務課）仲程直毅課長、森田勝副参事、平安真希子主査

（市民スポーツ課）山下恒課長、島袋久美子主幹、金城つかさ主査、前田正太主事

【学校教育部】奥間朝順部長、森田浩次副部長

議事日程

- 1 議案第11号 那覇市スポーツ推進審議会への諮問について【市民スポーツ課】  
※那覇市営奥武山体育施設指定管理予定候補者の選定
- 2 議案第12号 那覇市スポーツ推進審議会への諮問について【市民スポーツ課】  
※那覇市スポーツ推進計画

会議録作成（総務課）平良俊弥主査

田端教育長 それでは平成30年度第7回教育委員会会議(定例会)を開催いたします。本日の会議録署名は本仲委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

本日、議案が2つあります。議事日程1「那覇市スポーツ推進審議会への諮問について 那覇市宮奥武山体育施設指定管理予定候補者の選定」は、公募前の対応が含まれているために、非公開とすることが適当であると思われます。議事日程1を非公開として、よろしいでしょうか。

全員 異議なし。

田端教育長 異議なしとのこと。それでは非公開といたします。関係者以外は退席をお願いします。

～ 非公開 ～

田端教育長 非公開を解きます。次に議案第12号「那覇市スポーツ推進審議会への諮問について 那覇市スポーツ推進計画」を議題といたします。屋比久生涯学習部長、お願いします。

屋比久部長 議案第12号「那覇市スポーツ推進審議会への諮問について」、那覇市スポーツ推進審議会へ別紙のとおり諮問する。平成30年7月10日提出。教育長 田端 一正。

提案理由 那覇市ではこれまで、旧スポーツ振興法に基づき「那覇市スポーツ振興基本計画」(平成18年～平成27年)を策定し、スポーツ・レクリエーションの推進等に取り組んできましたが、今後、新しい法律でありますスポーツ基本法の第4条及び第10条に基づき、市民がスポーツ・レクリエーションを楽しみ、健康で明るく生活ができるまちづくりを推進するための「那覇市スポーツ推進計画」を策定する必要があります。当該計画を策定するにあたり、那覇市スポーツ推進審議会条例第2条第1項第1号の規定に基づき、那覇市スポーツ推進審議会に諮問を行う必要があるため、この議案を提出する。詳細につきましては、市民スポーツ課から説明をします。

田端教育長 山下市民スポーツ課長、お願いします。

山下課長 1ページをご覧ください。これが諮問文でございます。件名につきましては、那覇市スポーツ推進計画についてとなっております。提案理由にありますとおり、スポーツ推進計画の策定につきましては、那覇市スポーツ推進審議会への諮問事項になっていることから、今回の議案となっているものでございます。諮問文、内容は重複する部分もありますけれども、諮問文を確認させていただきます。諮問第2号、平成30年7月26日を予定しております。那覇市スポーツ推進審議会様。那覇市教育委員会教育長 田端 一正。那覇市スポーツ推進計画について(諮問) 那覇市スポーツ推進審議会条例第2条第1項第1号に基づき、下記のとおり諮問します。1 諮問事項 那覇市スポーツ推進計画について。2 諮問理由 本市では、これまで市民一人ひとりが、それぞれのライフステージでスポーツを楽しむことができるよう、市民との協働を基に、市民スポーツや競技スポーツ、学校スポーツなどの生涯スポーツに関する那覇市スポーツ振興基本計画(平成18年度～平成27年度)を策定し、スポーツ・

レクリエーションの振興に取り組んできたところである。今後、市民一人ひとりが、年齢や性別、障がいの有無等を問わず、それぞれのライフステージでスポーツ・レクリエーションを楽しみ、健康で明るく生活ができるまちづくりを推進していくために、生涯スポーツ社会の実現に向けた、長期的かつ総合的な計画としての那覇市スポーツ推進計画を策定する必要があることから諮問するものである。3 答申時期 平成31年3月としております。

続きまして、2ページ、3ページをご覧ください。まず3ページのほうでございます。これはスポーツ推進計画の根拠規定となったものでございます。スポーツ基本法の抜粋を資料として挙げております。スポーツ基本法第4条で地方公共団体の責務として、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、スポーツに関する施策に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」としたうえで、第10条で地方スポーツ推進計画についての規定がございまして、都道府県及び市町村の教育委員会はスポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする、との旨が規定されてございます。提案理由にありましたように、本市のスポーツ施策は、これまで国のスポーツ振興法とスポーツ振興基本計画に基づく那覇市スポーツ振興基本計画に基づいて、実施されて参りました。その後、本市スポーツ施策の指針となる新たな計画が必要になりまして、第2次那覇市教育振興基本計画においても、策定について規定をしております。提案理由に出て参りましたが、国ではこの間、スポーツ振興法に代わり、平成23年に新たにスポーツ基本法が制定されております。沖縄県においても、沖縄21世紀ビジョン基本計画が平成24年5月、さらに沖縄県スポーツ推進計画が平成25年3月に策定されてございまして、本市においても、今年度、2018年度から2027年度までの10年間を計画期間とする第5次那覇市総合計画がスタートしております。このため、これらの規定に基づいて、国、県の施策を参酌しつつ、第5次那覇市総合計画における施策、「どこでも誰でも生涯スポーツができるまちをつくる」の推進を図るため、那覇市スポーツの目指すべき姿を明らかにし、その実現に向けた施策を展開することを目的に、今年度、那覇市スポーツ推進計画の策定を予定している所でございます。今回は、その件についての諮問ということになってございます。

次、2ページをご覧ください。大まかなスケジュールとなっております、簡単に上から説明させていただきます。まず1番上から策定支援業務ということで、このスポーツ推進計画の策定にあたりましては、策定支援業務の委託業者を募集いたしまして、その業者の支援の下、計画を策定する予定であります。今現在、業者の募集に入っております、今月中に業者を決定し、業者の決定後、契約を締結いたします。それと並行いたしまして、2番目、事務局の方で素案作成を行います。それを受けまして3

番目、那覇市スポーツ推進委員会の日程になっておりますけれども、7月26日、スポーツ推進審議会に諮問いたしまして、10月10日審議会に中間報告、1月頃、審議会に最終報告いたします。それが終わりましたから、一番下にあります、パブリックコメントを募集いたします。市ホームページに内容をこの内容を掲載いたしまして、パブリックコメントを募集いたしまして、それを受けまして、スポーツ推進審議会ですら3月に最終答申を出す予定でございます。上から4番目の内部検討委員会といいますのは、この素案につきまして、事務局、関係各課を集めまして、この計画の細部について検討を行う予定にしております。また、教育委員会会議におきましても、この計画がある程度進んだ段階で、10月頃、中間報告という形でできたらと思っております。さらに2月には最終報告をいたしまして、3月にはスポーツ審議会の答申を受けて、最終決定を行いたいと考えております。最終的に庁議で報告を行う予定です。その下、アンケート実態調査といいますのは、業者が決定した後、市民を対象にスポーツに関する意識、実態等の調査を行う予定であります。以上のような形で、今年度、スポーツ推進計画を策定し、今後10年間を計画期間としたスポーツ推進計画の策定を行う予定している所でございます。以上でございます。ご審議、よろしくお願いたします。

田端教育長　この件について、ご質問、ご意見がございませんでしょうか。はい、平良委員、どうぞ。

平良委員　スケジュールのアンケート実態調査なんですけれども、母数的には、どの位を考えておられるんですか。

山下課長　実は今、ちょうどプロポーザルで業者を募集しておりまして、提案事項となっております。その中からどの位のアンケートを求めていくかどの業者の質問もあり、できたら2,000から3,000、最低でもやはり1,000の母数は、必要になるんじゃないかと考えております。

平良委員　わかりました。

田端教育長　よろしいですか。何か、もっと中身を聞きたいことはありませんか。はい、比嘉委員どうぞ。

比嘉委員　委託業者選定とあるんですけど、委託業者の業務内容は、アンケート調査のみですか。

山下課長　委託業務は、計画策定支援業務ということで4つほどございます。まず、素案作成は事務局の方で行いますけれども、実際に事務局と一緒にあって、この計画の策定を行うということでございます。その中に、このアンケートも含めてございます。次に、スポーツ推進審議会のサポート、委員の意見の聴取、ヒアリング等、記録等を予定しております。また、内部検討委員会のサポートということで、意見の聴取、取りまとめ、その意見等の、計画等の反映ということであります。それからパブリックコメン

トのサポートということで、パブリックコメント実施する際にサポートもお願いして  
ございます。ということで、計画策定の全般について、策定支援サポートを予定して  
います。

田端教育長 よろしいでしょうか。他にありませんでしょうか。はい、本仲委員、どうぞ。

本仲委員 業者というのは、県内ですか、県外ですか。

山下課長 募集要項には、那覇市に本店、支店、もしくは営業所を持つ業者ということにして  
おります。

田端教育長 よろしいですか。他にないですか。それでは、他に質問がないようであります。そ  
れでは議案第12号「那覇スポーツ推進審議会への諮問について 那覇市スポーツ推  
進計画」は、原案のとおりで異議はございませんでしょうか。

全員 異議なし。

田端教育長 異議なしとのことです。議案第12号「那覇スポーツ推進審議会への諮問について  
那覇市スポーツ推進計画」は、議決いたしました。

以上を持ちまして、平成30年度第7回教育委員会会議(定例会)を終了したいと思います。

#### 案件の審議結果

議案第11号	那覇市スポーツ推進審議会への諮問について ※那覇市営奥武山体育施設指定管理予定候補者の選定	原案どおり可決
議案第12号	那覇スポーツ推進審議会への諮問について ※那覇市スポーツ推進計画	原案どおり可決